



地域 区分	認定 区分	保育必要 量区分	基本加算部分						加減調整部分 連携施設を設定 しない場合	加減調整部分	
			減価償却費加算			賃借料加算				食事の搬入につ いて自園調理又 は連携施設等か らの搬入以外の 方法による場合	常態的に土曜日 に行わない場合
			加算額		加算額						
標 準	都市部	標 準	都市部	標 準	都市部						
百分の 十地域	三号	保 育 標 準 時 間 認 定	A 地域	8,100	8,900	A 地域	44,300	49,200	6,170	《基本分単価＋ 処遇改善等加算 （基本分単価に 係るものに限 る。）＋家庭的 保育支援加算） ×19/100	4,980
			B 地域	7,700	8,400	B 地域	24,400	27,100			
		保 育 短 時 間 認 定	C 地域	7,300	8,000	C 地域	21,300	23,600		《基本分単価＋ 処遇改善等加算 （基本分単価に 係るものに限 る。）＋家庭的 保育支援加算） ×20/100	4,060
			D 地域	6,900	7,600	D 地域	19,100	21,200			

特定加算部分					
冷暖房費加算	一 級 地	1,650	四 級 地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二 級 地	1,480	そ の 他 地 域	110	
	三 級 地	1,460			
除雪費加算	5,850			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
降灰除去費加算	145,470 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	150,000 (限度額) ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	120,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
第三者評価受審加算	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	

(備考) 公定価格については、以下の算定式により算出する。

基本部分 + 基本加算部分 - 加減調整部分 (「連携施設を設定しない場合」 + 「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」 + 「常態的に土曜日に閉所する場合」) + 特定加算部分